

令和3年3月8日

「東海村地域公共交通計画」(案)に対する意見公募手続結果

「東海村地域公共交通計画」(案)に対する意見公募手続(パブリックコメント)を実施した結果について、下記のとおり公表します。

記

1 施策等の名称

「東海村地域公共交通計画」(案)

2 意見公募方法

公募実施を広報とうかい(2月10日号)及び村公式ホームページに掲載するとともに、以下の村内施設7ヶ所に設置し、閲覧に供した。

- ・企画総務部企画経営課(役場行政棟3階)
- ・各コミュニティセンター(石神・村松・白方・舟石川・中丸)
- ・村立図書館

3 意見公募期間

令和3年2月10日(水)から令和3年2月26日(金)まで

4 意見提出件数(意見提出者数)

2名(4件)

5 公募意見の内容及び意見に対する村の意見

別紙のとおり

「東海村地域公共交通計画」(案)への提出意見と村の考え方

| No | 意見の要旨 | 意見に対する村の考え方 |
|----|---|--|
| 1 | <p>高速バスについて</p> <p>勝田・東海線は村内に4つの停留所がありますが、いずれも駅の東側にあり偏っています。また、ひたちなかインターチェンジまで勝田市内を経由するため、非常に時間がかかっています。改善するために同じ茨城交通が運行する高萩・日立線で東海パーキングエリアに停留所を作るよう提案できないでしょうか。時間短縮と便数の大幅な増加が見込め、JRに対抗することができます。東海パーキングエリア付近に駐車場を整備する必要がありますが、メリットは大きいと思います。</p> | <p>本計画では、対象区域を村内としており、高速バスの運行については、計画の対象とはしていませんが、御意見としてお預かりし、交通事業者へ情報提供します。</p> |
| 2 | <p>海浜公園線について</p> <p>同路線は第17回地域公共交通会議にて廃止し、茨城東病院での折り返し運行が検討されました。その後、議論はどうなったのでしょうか。今後、ひたちなか海浜鉄道が延伸され、海浜公園西口に新たな交通センターが整備されます。是非、路線を維持、拡充して海浜公園の観光客を村松・阿漕ヶ浦に呼び込むようにして頂きたいです。周遊プランを作成して、ひたちなか市や茨城交通、東海村観光協会と共同でPRできればと思います。</p> | <p>海浜公園線は、第17回東海村地域公共交通会議で廃止が検討されましたが、その後、茨城東病院を経由する新ルートとして現在も運行している路線となります。今後も利用者の増加及び観光客の増加が見込めるよう、関係機関と連携しながら利用促進に努めます。</p> |

| | | |
|----------|--|--|
| <p>3</p> | <p>笠松循環線について</p> <p>同路線は平成27年度上半期に3385人、1便当たり1.99人の実績がありましたが、令和1年度上半期は1220人、1便当たり1.01人、下半期は629人、1便当たり0.53人に減少しています。要因は何なのでしょう。</p> <p>かえで通り経由よりも6号経由にしたほうが通勤需要があるのでしょうか。また、村役場に停留所がありますが、職員の方に利用を促していますか。内宿入口の停留所付近は郵便局、カスミ、水戸信金がありますが利用者がほとんどいないのはなぜでしょうか。</p> <p>循環することで時間がかかるのであれば村役場行と笠松運動公園行に分けて運行してはどうでしょうか。駅西口発着にすれば更に時間短縮になります。また、駅東口発着のままの場合でも、はなみずき通りを直進して、県道31号線に出て、さわ野社を経由してみるほうが船場・舟石川小学校を経由するより需要があるかもしれません。どこの地区にバスの需要があるのかや、循環と別運行のどちらが良いかを調査して、どうしたら利用者数が増えるのか検討することが必要だと思います。村役場という絶対に必要な施設を通る路線でありながら、昨年11月の大幅減便でこのままだと廃止せざるを得ない路線になってしまっているので、早急に改善策を考える必要があります。</p> | <p>国道6号を経由する「笠松循環線」については、平成27年4月から運行を開始し、沿線住民への利用促進を実施してきましたが、利用者数が伸びず、平成27年9月に廃止となりました。</p> <p>その後、平成30年4月から、かえで通り経由の「笠松運動公園循環線」の運行が始まりました。</p> <p>「笠松運動公園循環線」については、村としても、住民への利用促進や、職員に対するノーマイカー促進等を実施し、また、令和元年に開催した「いきいき茨城ゆめ国体2019」での利用も見込んでおりましたが、笠松運動公園の利用者に対する需要把握ができず、利用者数の増加に結びついていないのが現状であり、残念ながら令和3年3月末で廃止する予定となっております。</p> |
| <p>4</p> | <p>今後の村の課題として「各活動のPR不足解消」、「気軽に参加できる移動手段も考慮し、参加しやすい環境整備」、「参加率を向上させる（特に高齢者の参加）」があります。</p> <p>これらの課題の解決案として、気軽に参加できるモニター体験会の実施や「あいのりくん」混雑時の対応として小型バスによる輸送、スクールバス輸送による渋滞緩和を提案します。</p> | <p>本計画では、御意見でいただいた村の課題である、「気軽に参加できる移動手段」という部分に関わる内容としており、既存の移送手段の充実を図っていくものとなっております。</p> <p>今回いただいた事業の具体例は、今後の地域公共交通の利便性向上に向け、御意見としてお預かりいたします。</p> |